

# 面会について(お知らせ)

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけは、「5類感染症(季節性インフルエンザと同じ)となりましたが、基本的な感染対策は必要であることから、下記の通り、時間制限のルールは継続させていただきます。

入院患者様の安全を確保するため、ご理解ご協力をお願いします。なお、感染拡大状況により、再度面会制限をお願いする場合がございますが、その際はご了承ください。

## 記

### ◆面会方法について◆

感染対策を講じたうえで、病室で面会していただきます。(予約不要)

【面会曜日】 毎日(日祝も可)

【面会受付時間】 **14:00** から **18:30**

- ① 必ずサージカルマスクを着用してください。
- ② 院内入館時に検温と手指のアルコール消毒をお願いします。
- ③ 各病棟のナースステーションの受付にある「面会用紙」に記入の上、「入館許可証」を体に身に付けてください。面会終了後、「入館許可証」は必ず各病棟のナースステーションの受付にご返却ください。  
(※患者様の体を拭く等のケア行為はご遠慮ください)
- ④ 1回の面会時間は15分とさせていただきます。
- ⑤ 病棟混雑時はお待ちいただく場合があります。

### ◆面会者◆

ご家族様 **3名**までとさせていただきます。

(**小学生**以上の方。ただし、**中学生**以下の方の面会は、**週1回**まで。)

#### 【以下の方は面会をご遠慮ください。】

- ・ 過去7日間以内に発熱や咳などの症状がある方。
- ・ 過去7日間以内に新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者との接触があった方。
- ・ 新型コロナウイルスに感染して、症状改善から7日間以内の方。